



西原町

# ぎかいだより

2018(平成30)年  
3月1日発行



No. **75**

12月議会

今回の表紙題字

坂田小学校5年

かん な かのん  
漢那 奏夢 さん

3月2日(金)午前10時  
3月定例会開会 予定



みやざと よしお  
宮里 芳男 議員

◆道路行政

**問** 県道浦添西原線の対応について、坂田ハイッ自治会より提出された請願書の説明会が平成29年11月10日に、中部土木事務所より説明された。大胆な変更案が説明され、一定の評価をしている。しかし、変更によるメリット、

デメリットを持ち帰って検討し回答することだった。  
**答** (ア) 町としてのメリット、デメリットは。(イ) 工事遅れが懸念されるが何年をメドに完成か。(ウ) 現在の進捗状況は。(エ) 立ち退き後の解体工事の指導は。  
**建設部長** (ア) 県が坂田ハイッ検討委員会と調整するための案であり、メリット、デメリットについては答えるのを控えたい。(イ) 事業の進捗は遅れている。事業期間は平成35年で、伸びる可能性がある。(ウ) 翁長・嘉手苅区間を検討しており、事業ベース25%、工事0%、用地補償で33%である。(エ) 地主と解体業者間の契約のため、指導は行っていない。

**問** 県道那覇北中城線についても平成29年11月10日に説明会が実施され、交差点が坂田ハイッ側、県営坂田高層側の2箇所を設置予定だが、1箇所になる可能性があると説明だった。(ア) 自治会としては2箇所必要だと考えている。町の考え方は。(イ) 現在の進捗状況は。  
**建設部長** (ア) 町は当然2箇所の設置が望ましい、県から説明ないので今後協議していく。(イ) 幸地、翁長、坂田交差点区間、事業ベースで46%、工事0%、用地補償52%である。



新增改築された町立坂田小学校

◆教育行政

**問** 坂田小学校新增改築工事がほとんど終了している。し

かし、プレハブ校舎が何棟が残っており、グラウンドが満足に使用できない。(ア) 新增改築の進捗状況は。(イ) プレハブ校舎の撤去は。又、グラウンドの完全使用は。  
**教育部長** (ア) 平成30年2月末までの予定。(イ) 平成30年4月より開放できると思う。

◆労働環境

**問** 三六協定を順守し、人間らしい尊厳のある働き方がこそが過労死及び心的障害を防ぐことになると確信する。町職員及び非正規職員の労働環境はどうか。  
**総務部長** 地方公務員は、三六協定の締結は対象外ではあ



うえざと よしきよ  
上里 善清 議員

るが、職員の労働時間対策については「超過勤務の縮減に関する指針について」をもとに、超過勤務の縮減に努めている。また、労働組合との労使協議を真摯に行い、関係法令を順守し、町職員、嘱託員、臨時職員の労働環境改善に努めている。

◆文化行政

**問** 西原まつりは、町民の交流や喫緊の情報交換及び小中学生・青年会・町民の伝統芸能等のお披露目の場であり、重要なイベントである。自然現象による中止ではあるが、開催時期について再考できないか。  
**総務部長** 各関係団体へ開催時期の意向調査を行い、それをもとに実行委員会決定して

いる。台風による中止は不可抗力ではあるが、2度目の中止であることを考え、開催時期について、今一度、実行委員会にて協議をしていきたい。

◆児童生徒の安全

**問** 交流サイトは、情報発信のツールとして欠かせない時代だ。子供たちを事件・事故から守る上でも、学校現場で正しい利用方法を教育する必要がある。取組みを伺う。  
**教育部長** 主な取組みとして、①防犯意識を高める講演会の実施、②規範意識の向上、危機回避能力・情報モラルの向上、③保護者と児童生徒で利用ルールの徹底等。



**問** そもそも10億円の乖離が発生している原因をどのように考えているか。  
**企画財政課長** 旺盛な行政サービスの要望に応える等、もろもろ重なって厳しい現状が続いている。



ごや さとる  
呉屋 悟 議員

◆財政問題

**問** 第二次予算緊急アクションプランの内容は。

**企画財政課長** 見通しが少し甘かったのかもしれない。国保の県単位化に向けて、正直、注力して赤字補填をやってこなかった。

**問** 町を含む選挙区から選出され、MICE誘致を公約に掲げた新里米吉県議は、どのように町と連動しているか。  
**町長** 同事業はもとより、県

事業、多くの県議の皆さんに協力要請している。  
**問** 交通安全対策  
以前に、前後左右を確認せず、子供たちが自転車で見ながら交差点に突っ込む姿を見て、背筋が凍る思いをした。後日、教育委員会や学校に対策を求めたが、その後は。  
**教育部長** 5月に、4小学校で低学年を対象に交通安全教室を実施、10月に浦添署員による交通安全講話を全小中学校で実施。議員の指摘した危険箇所は児童にスライドで確認しながら安全指導を実施した。

**問** 2年前に定期監査で問題が指摘された町ゲートボール連合会の補助金50万円が現在まで続いているが、今後も続いているのか。  
**生涯学習課長** はい。  
**問** 学童連との継続的な話し合いは、その後どうなっているのか。  
**福祉部長** 意見交換会は、概ね3カ月ごとに開催している。

**総務部長** 平成33年度まで4年間延長し、予算科目ごとにカット目標を定めているが、予算編成の収支の乖離を埋めるまでにはいたっていない。

**町長** 同事業はもとより、県

◆継続質問



飛び出し注意の看板  
(小波津地内)



いけい ひろこ 伊計 裕子 議員

◆町の財政はどんなになっているのか

今年度一般会計より国保への繰り入れを減額、来年度は基金の取り崩しが困難な状況をなせ、今まで把握できなかったのか。

総務部長 国保事業の県単位化を控え、13億円に上る累積赤字

解消の努力が早急に求められ基金を多く活用したこと、庁舎建設を終える頃にスタートした一括交付金への大きな期待に何とか応えたいという思いから急激に財政状況が厳しくなった要因と言える。

問

緊縮財政へと大ナタを振るつた中身は。

総務部長 ハード事業は事業計画の延伸、経費圧縮、新規事業は財政状況回復までは予算化なしの方針。ソフト事業は補助を打ち切られた扶助費の廃止検討や給付基準・給付額見直し検討。また、恒例の各種イベント等の廃止・縮小も対象。

◆国保の県単位化に向けて

県内の国保赤字の主な要因は、一前期高齢者財政調整制

度)によるものである。全県挙げての国への要請日程は決まっているか。また、県に対しての負担要請も強めて欲しい。

問

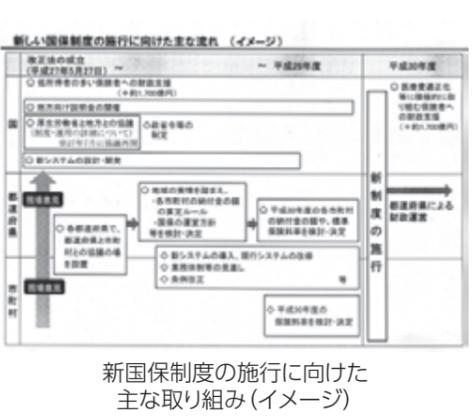
町長 昨年も全県挙げての要請活動を行った。今後も強化していきたい。

福祉部長 沖繩振興会議で県への負担要請がされており、国保会議では私も直接10分以上要請をした。

問

国保税値上げに関する住民説明会は自治会単位で行うべきではないか。

福祉部長 住民説明会の他、広報にしはら、ホームページ、自治会長会での説明、納税通知書への添付、窓口での説明などきめ細かく対応していきたい。



新国保制度の施行に向けた主な取り組み(イメージ)

問

町民対応への反応は。

福祉部長 国保税は所得に応じて軽減措置があり、増税された場合も上げ幅が軽減される。納期内納付が厳しい町民に対しては、納税相談に応じ減免措置や分割納付等に対応している。

◆町の財政計画は機能しているのか

県内市町村は、国民健康保険制度(国保)の県単一化にむけての赤字解消のために、財政的に厳しい局面にある。町は町有地売却費13億円を国保の赤字解消に充当し、その結果、次年度の予算編成で歳出に対して歳入が10億円も不足するという。財源不足に対応する基金の全額5億6,800万円を投じてもおお足りない。子供の貧困や町民福祉などまだまだ力を入れる必要がある中で、堅実な財政運営の確立は急務だ。①この事態を町民にどう説明するのか。②今後の具体的な改革について聞く。

総務部長 財政状況の厳しさ



よなみね よしお 与那嶺 義雄 議員

は以前から町民に説明している。次年度で直接住民サービスに影響のある事業について周知していく。対策として、事業計画の延伸、経費の圧縮、新規事業は見送る。扶助事業は、補助の打ち切られた事業は廃止の検討や給付基準・給付額の見直しをする。恒例化した各種イベント等も廃止、縮小を検討する。

町の今後の公債費の償還のピークが10億9,000万円、これが今度のように単年度の予算編成で歳入と歳出のかい離が10億円と重なったときに、財政が立ち行くのか。

問

減債基金も60万円と底をついている。財政調整基金は目標額の6億5,000万円をキープし、他の事業を削る方向で取り組んでいる。

問

今後の住民サービスの低下は明白だ。町民はワジワジだ。中期財政計画はあるが、どういった財政運営をしてきたかという問題だ。国保の赤字も10年前から、庁舎建設の借金返済も当然予測されたこと。

企画財政課長 厳しいことは分かっていった。国保に緊急的に十



おおしろ よしひろ 大城 好弘 議員

◆一括交付金事業約60%の執行 利活用促進を!

沖繩観光21世紀ビジョンの政策としての一括交付金事業費が毎年削減されている状況、本町も十分使いきれしていない。執行体制を強化し、新しい事業を展開すべきと思う。交付金の配分額

6億円の枠があるが、実際にどれくらいの予算を確保し、執行額、成果は。

企画財政課長

実施したくても出来なかった事業、防災無線、陸上競技場の整備等、これまで予算額が大きくて有効な財源がなかったものが出来たと思う。教育委員会関係、学習支援員の配置、電子黒板などのICT機器を配置し、教育環境事業の整備に成果を得ている。

総務部長

一括交付金については、配分額以外に交付決定額があるの、それぞれの執行率は次のとおりとなっている。

一括交付金の配分額・執行額等一覧(平成24年度~28年度)

Table with 4 columns: Year, Allocation, Execution, Rate. Rows for Heisei 24-28 and Total.

Table with 4 columns: Year, Delivery Decision Amount, Execution Amount, Rate. Rows for Heisei 24-28 and Total.



まへしろ てつ 議員  
真栄城 哲

◆西原町がタ張市のよう  
になってしまっ?

**問** 町財政は危機的状況に直面し、歳入歳出の乖離は約11億円である。歳出削減が大きな課題と考えるが、ハード事業・ソフト事業等の削減状況の具体的な内容は。

**総務部長** 一次査定終了段階で、ハード事業は事業実施の延伸、経費圧縮、また新規事業提案については、財政状況が回復するまでは予算化しない方針。ソフト事業で割合の大きい扶助費は、補助の打ち切られた事業の廃止や各種給付費の基準や給付額の見直しの検討。扶助費以外では、これまで恒例として実施してきた、各種イベント等も廃止・縮小の対象とし検討している。

**問** 近年は、10億円を超える乖離が生じている訳です。新規事業を始め、巨額の予算を投じるハード事業の精査はなされてきたか。

**町長** 国保の赤字問題、一括交付金の2割負担の問題、都市化

の波による行政需要の多い地である事に伴い、地域課題であるハード事業等に答えたこともその要因かと思っている。

**問** 一般家庭に例えると、「古くなったテレビを買い替えるたい。家族旅行に連れていきたい。奥さんに指輪をプレゼントしたい。」自らの収入を考えずに応えた結果、家族を路頭に迷わせた。現在の財政運営は、そういう状況だと思ふ。事業執行の在り方について、しっかりと議論がなされたのか。

**町長** 制度期間内に最大限取り組みをさせた一括交付金事業もここにきて、2割の負担が財政のゆとりを失わしめることになったのかと考えている。これから始ま



る償還の問題もあって、益々財政状況は厳しくなる。町民の福祉、住民サービスは低下させる事はいけないという事で、扶助費を削減できなかった事も大きな原因だと思っている。

◆大型MICE関連

**問** 大型MICEの誘致の決定後、進展の為、サンライズ推進協議会、中城湾地域振興協会での話し合いは怎么样了っているのか。

**町長** サンライズ推進協議会ではいろいろな機会でも国に対し要請をしてきている。中城湾地域振



おおしほ よしたか 議員  
大城 純孝

**都市整備課長** MICE周辺の計画については都市マスタープランの見直しを終えて整備手法を検討していくことで土地利用のすりあわせを行っている。

◆国民健康保険の移管

**問** 県の示した保険税と西原町の国保税との考え方はどうなのか、伺う。

**福祉保険課長** 今後、県の独自の補てんがないか、議論したいと思う。

興協議会との協議は具体的な話し合いはされていない。まずは、サンライズ推進協議会が基本となると思うので、他の市町村と連携を強化しながらMICE施設を動かしたいと思っている。

**問** 「大型MICE受入環境整備検討業務」の自身について西原町は把握しているのか。

**建設部長** 県の観光整備課で公表されておりマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンに位置づけられたゾーンの詳細な条件整備、検証を踏まえて、デザインコンセプトを策定することになっている。

**問** MICEエリア一帯でマスタープランとの整合性を図る意味で県と西原町はどう進めるのか。

**福祉部長** 県の示している試算額は厳しい納付額と基準税額となっており、県の前期高齢者交付金の問題と試算値が赤字が出ないように高めに設定されているのではと考えている。

**問** 国が3,400億円を全国の国保会計に繰入れるとあるが、その中で市町村への配分の要請はどうか。



西原町側からみたMICEイメージ図  
(MICE誘致時の資料から)



やびく みつる 議員  
屋比久 満

◆西原まつり中止を質す

**問** (1)まつり事業費1,635万円のうち、沖縄振興特別推進交付金1,308万円は全額返金になるのか。(2)興行保険は戻ったのか。(3)イベント会社等に支払った違約金額は。

**総務部長** (1)一括交付金

について県へ照会したところ、中止で未開催の事業に対しては活用が難しいとの見解であり、まつり事業自体は一括交付金事業廃止の形で取り扱う。(2)催事委託業務の支払いが終了した後に、保険会社と今後調整をしていく。(3)業者に支払う予定費用は、中止が決定される以前に準備等に要した費用やキャンセル料金は、721万2,707円が支払い確定額である。

◆防災マップを質す

**問** 町内の津波避難場所と避難ビルは。

**総務部長** 地域防災計画では津波の際の避難場所は、現在、坂田小学校、西原運動公園の2か所。また、津波避難ビルの指定はない。

◆温泉水利活用を質す

**問** 今後、MICE関連のホテルも予定されるが、(株)合同資源と本町が温泉水の活用を考えているのか。

**町長** MICE施設への温泉水を直接提供することは厳しいが、今後の動きで、沖縄総合事務局の呼びかけで、11月10日に水性天然ガスのMICE関連等への利活用に向けた研究会が発足しており、今後、試掘評価を経て、事業化の際にはMICE施設への温泉水の利活用は十分可能と考えている。

**問** 研修の再スタートに向けての進捗状況は。

**教育部長** 現地へアンケートを実施し、まとめている。要綱の改正を行い、再開に向け進めていきたい。



温泉水発掘のもよう  
(東崎地内)



きな まさもり 喜納 昌盛 議員

◆次年度予算編成・事業計画

問 予算編成時の歳入歳出の乖離が10億円以上の状態が、ここ数年続くが、財源不足の要因は。

町長 国保の赤字解消への対応、庁舎建設後に始まった一括交

付金事業への対応がある。町税も増えたが社会保障に係る費用の伸び率がこれをはるかに上回り収支の不均衡が大きき要因。

問 事業の整理統合、町長の思い描く行財政改革、財政の健全化や施策は。

町長 今回策定の予算編成緊急アクションプラン第2次で、三役の給与・管理職手当の削減、職員

問 実行計画の毎年ローリング方式に基づく事業の精査・点検は。

総務部長 各課の事業ごとの

個別表を基に聴取を行い、事業の見直し、統合、廃止、後年度への先送り含め、調整中である。

問 具体的な事業の統廃合、職員数の見直し、配置計画は。

総務部長 予算編成の段階であり、確定的なことは言えない。建造物や道路整備事業で、継続のもの、今後新規予定の優先順位計画は。

総務部長 各課において予定計画は作られているが、予算との整合性、計画の見直しを含め、緊急かつ効果の高いものを優先に実施する方針で、具体的な実施年度を示す計画にはなっていない。

問 町長4年の任期の方針をきっちり出し、行政運営を行い、苦境を乗り越えるため、町

なっている。

問 今言われたように、ちゃんと出せば千円で出来たということがある。

生涯学習課長 要綱を出せばということ、そのとおりである。

◆住宅用火災警報器の設置状況は

問 平成18年6月から住宅用火災警報器が新築住宅に義務付けられ、平成23年5月31日までには既存住宅にも設置するはずであったが、45%ということで、特に、東部消防は39%で、県下、最下位である。その原因と対策は。



県下で1、2を争う上質の芝(ここで町内小学生にもプレーさせたい)

「設置義務化されたことを知らなかった」「設置の必要性を感じない」などとなっており、東部消防管轄内も同様な理由と思われる。その対策として、自治体、消防署、防火クラブ等による啓発活動を強化する必要がある。



町長 常に創意工夫をし、事務効率を高めることが大事で、職員の意識の変化があり、町民の負託に応えていく。

◆町民陸上競技場(サッカー)利用

問 西原東FC主催で西原の小学校では初めて「西原東オレンジカップ」を開催し、大成功という形で終わることができた。ただ、残念なことは料金が半額ではなく、2千円×9で1万8千円だったことである。町民と町外の利用に対する確固たる規約があるのか。



よぎ きよし 与儀 清 議員

教育部長 部活動やクラブチーム等の団体の利用であれば、その住所地により、町内と町外の区別をしている。また、大会利用であれば、その主催する団体の住所地で町外と町内の判断をしている。

問 西原東FCが主催して初めてやった大会なのに、割引されないというのはどういう理由か。

生涯学習課長 今回の場合は、要綱の提出を求めている。要綱を出さないということだったので、主催の確認ができていなかった。

問 西原まつりの開催時期がうまくジョイントできる時期がどの辺なのか。それが一点。もう一つは産業まつりの農産物の出品が極めて減ってきている。西原まつりのような舞台を中心とした祭りに変化してきており、むしろセットにしてやったほうが盛り上がるのではないかとのもある。そこで、今後一つに集約できるのかも含めて検討していく。



みやざと ひろふみ 宮里 洋史 議員

◆西原まつりを毎年開催に!

問 さまざまな町興しがある中で、一番は西原まつりだと思う。2年に一度のこの祭りは各種団体、大勢の参加者で賑わいを見せてきた。しかし近年は台風で、6年間で一度しか開催できておら

ず、貴重な伝統文化を披露する場がなくなるといってはとても残念である。毎年開催にして、産業まつりと同日開催しては。

総務部長 毎年開催については、財政事情と職員の業務量を勘案した上でも負担が非常に大きい

問 2つのまつりを合わせて毎年開催してはどうか。今2つの事業で2,500万円のところを例えば毎年1,000万円ぐらいの事業にして同日開催しては

検討していく。

◆子ども医療費窓口払い無しへ!

問 平成30年4月から未就学児童対象分の国保ペナルティを廃止する予定であるが、廃止さ



第20回 西原まつり から(王様の行列)

れることで現物給付方式が導入できると考えるが現状はどうか。



ぎま のぶこ 議員  
儀間 信子

◆なぜ実現を見ないのか  
「企業誘致」

**問** 恒久的な自主財源の確保の観点から、誘致の環境整備は最重要課題と考える。用途地域の見直し、都市マスタープランのあり、早急に取り組まなければ

ならない課題だ。

**建設部長** 国道329号から海側のマリントウン後背地、約150ヘクタールは一部改定を行い、企業が参入できるような土地利用に変更し、都市マスタープランの全面改定まで数年を要するため、先行して現行マスタープランに定められた土地利用方針を補充し、地区計画を誘導する為の運用基準となる市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインを早急に検討する予定である。

◆職務の範囲か? 「教職員  
の部活顧問、大きな負担」

**問** 授業を担当する教員が平日の放課後、土日も行事に参加をすることは、多忙化が叫ばれ

る中であって、さらに輪をかける状況だ。部活は教育的意義もあり、生徒の成長過程において貴重な場である。しかし、やり過ぎた部活は弊害を生む。休息日を設ける、時間を早めに切り上げる、専門の人を補助員として雇う等の解決策としてどうだろう。

**教育長** 部活動の実態を調査してみたい。朝から授業の前に部活することがあるのか。週1日は休養日を設けることは、両中学校も実施されているが、土日休みに顧問がどの程度かわかっているのか。調査をして軽減できる、短縮できることはないか、検討してみたい。

**教育部長** 現行では勤務時間内であれば職務であり、時間外



各種企業が集積する小那覇地域

◆病気休職者の復職のメド

**問** 病気休職者の復職のメドは。 **教育部長** 病気休職者は5人である。来年1月復帰予定が1人、4月の復帰予定が2人、未定が1人、そのまま産休予定が1人である。

◆農水産物流通施設

**問** 西原町が計画している農水産物流通・加工・観光拠点施設では、西原町の農水産物ほどの程度(%)提供できると予測しているのか。

**建設部長** 当該拠点施設の開設時における野菜類の年間総売上額は1億3,500万円と推計して



まえさと こうしん 議員  
前里 光信

した場合、町内産の占める割合は約4割になる。町では今後、観光拠点施設の整備と並行して農産物の生産拡大にも力を入れ、町内産の占める割合を5割以上確保していきたいと考えている。

◆農業の担い手確保

**問** 農業の担い手確保にどう取り組みむのか。

**建設部長** その件については農業委員会、農協、沖縄県中部農業改良普及センター等、関係機関と連携し、農業技術や知識の習得及び就農準備に必要な資金貸付の支援などに取り組む。

◆学童保育の実情

**問** 西原町の学童保育の実情について、町の支援を含め、ど

ういう状況にあるのか。

**福祉部長** 放課後児童クラブの利用者は平成28年5月1日現在で396名、平成29年5月1日現在で469名で73名増となっている。町では、放課後児童健全育成事業として運営基準を満たした学童クラブに町補助金を交付しており、平成28年度の実績が8,061万円です。その中に障害児加算、



農水産物流通・加工・観光拠点施設のイメージパース

に移行して細かく区切って、努力した成果を自覚させたい等の意見が多数ある。このようなことから、3学期制への移行を提案する。教育長の見解は。

**教育長** 学期制検討委員会から今月1日、次のような答申があった。「検証の結果、多少の課題はあるものの、本町においては2学期制が定着し、順調に運営されており、学習環境を含め学力においても年々向上している。2学期制を継続すべきである」。教育委員会はこの答申を尊重し、2学期制を継続したいと考えている。

◆待機児童解消

**問** 沖縄タイムス紙面に「59人入園できず」の掲載がある。

これは、保育園の入所選定において、在園児と新規乳幼児を同列に選定したことで在園児が選定に漏れたことによる。本町も同列に選定しているとある。在園児が継続



おおしろう せいいち 議員  
大城 誠一

◆新3学期制への移行を  
提案

**問** 長期休暇前に評価を行い課題を明確にすることは、学習の振り返り、苦手克服を図る上からも、子どもの学びにとって大切である。保護者からも3学期制

**問** 2学期制導入時の課題として、通知表が2回になり成果の把握が難しくなるのではとの問いに対して、「夏休みや冬休み前の保

護者会で学習の様子を詳しく伝える」とあるが。 **教育部長** 小学校は各教科単元ごとの点数や到達度、クラス平均と比較の資料を活用し説明。中学校は、教科ごとのテストの点数や席次、それをグラフにした資料や授業態度、提出物の状況について説明している。



認可保育園の待機児童についての報道



ながはま 長浜 ひろみ 議員

◆年 金

年金受給資格が25年から10年に短縮され、本町の取り組みとしてア.対象者数 イ.対象者に対する手続きの支援方法 ウ.対象者に手続き漏れはないか。

総務部長 ア.対象者については、本町の対象者は311人と

なっている。イ.対象者数の支援方法は、年金業務は国からの法定受託事務として本町の窓口で、受給権者から年金に係る申請等を確認し、すべての加入期間が国民年金第1号被保険者期間の方は受理し、審査し、申請などに係る事実を審査のもとに年金事務所に申請書の提出を行っている。それ以外の国民年金3号被保険者、厚生年金被保険者についてはこちらでの内容確認が十分でないため、年金事務所へ案内している。ウ.対象者の手続き漏れはないかという点とだが、今年の11月16日現在で105名の方が手続きをまだされていない状況である。

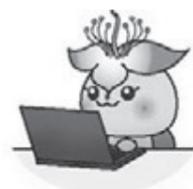
◆小中学校のICT教育

問 小中学校でのICT教育について、タブレットは、今でも2人に1台なのか。

教育総務課主幹 はい。

問 分かりだ。文教のまち西原町ですから、一人一台必要ですよ。電子黒板で授業をしていて2人でタブレットを見ながらだと、操作できる子の方が理解が進んでいって、操作できない子は置いていかれてしまう。「不便ではないか」と聞いてみると「かなり不便です」と。子どもたちの素直な感想であると思う。2人に1台は使いにくい、やっぱり1人に1台与えては。

教育長 1人に1台が理想的



だと思う。厳しい財政状況で非常に悩ましい。できるかできないか、検討してまいりたい。

《 主な議案の審議結果 》

ゴミ処理広域化計画に伴う東部清掃施設組合の解散関係

将来のごみ処理の効率的かつ円滑な推進や財政負担の軽減を図るため、清掃組合等の統合と焼却施設の一元化に向けての取り組み

1. ごみ処理広域化計画の経緯

H20.3.31 ・サザンクリーンセンター推進協議会理事会で、南部広域行政組合と3清掃組合を統合し焼却施設も一元化することを承認。

H20.6.25 ・沖縄県指令企第233号で、組合規約第3条第4号「ごみ処理広域化計画及び施設整備に関する事務」が承認され、7月1日施行。

H28.2.25 ・最終処分場の建設に目処がついたことから、サザンクリーンセンター推進協議会理事会で、将来の組合組織及び焼却施設の一元化に向けた取り組みを議論、4月1日に新炉建設準備室を新設して取り組むことを承認。

※サザンクリーンセンター推進協議会とは… 糸満市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、西原町、糸満市・豊見城市清掃施設組合、島尻消防清掃組合、東部清掃施設組合の6市町と一部事務組合3清掃組合で構成する機関。廃棄物処理施設及び建設候補地の選定に関する事、広域的な施設整備に関する事等について審議してきた。このたびの南部広域行政組合への事務移管等により、平成30年3月31日付けで解散予定。

2. 今後のスケジュール

H29.12月末まで ・3清掃組合構成市町村で、清掃組合の解散議決及び財産処分議決、清掃事務を承継する南部広域行政組合の規約変更議決を行う(島尻消防、清掃組合は清掃のみ事務移管)。

H30.3月末まで ・3月31日付けで3清掃施設の解散、新組合の規約変更。  
・新たな南部広域行政組合の業務スタート。

沖縄県の国保財政は、近年、前期高齢者交付金問題により、各自治体は財政赤字に陥っている。西原町はこれまで国保税の改定をせずにきたが、今後の国保財政広域化に向け、県から示された国保税(料)の水準に近づけるべく、県内市町村の平均税率まで引き上げる今回の改定となりました。

賛成多数 原案可決

議案 第53号

◆東部清掃施設組合の解散について

10年後の広域一元化のための南部地域のごみ処理施設「東部清掃施設組合」「糸満市・豊見城市清掃施設組合」を南部広域行政組合に統合するため。

議案 第54号

◆東部清掃施設組合の解散に伴う財産処分について

東部清掃施設組合の解散に伴い、清掃工場、汚泥再生処理センター、し尿処理場跡地、財政調整基金を南部広域行政組合に帰属せしめるため。

議案 第55号

◆南部広域行政組合規約の変更について

糸満市・豊見城市清掃組合、東部清掃施設組合及び島尻消防、清掃組合(清掃事務のみ)の解散に伴い南部広域行政組合において、その事務を承継することから、南部広域行政組合規約を変更する必要があるため。

焼却施設の建設

・基本構想、基本計画等の作成。建設地の決定。環境影響調査、都市計画決定、用地買収。施設建設を経て、平成39(2027)年度供用開始を目指す。

議案 第58号

◆西原町国民健康保険税条例の一部を改定する条例について

国民健康保険制度の平成30年4月からの都道府県単位広域化制度改正に伴う、県への事業納付金支出と県から示された標準課税額をふまえ、西原町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため。

全会一致 原案可決

# 《 陳情・意見書・決議 》

陳情 第 776 号・意見書 第 11 号



## 「介護の現場と県民生活を守るために介護保険制度の改善、 介護従事者の処遇改善を進め、国の責任で介護報酬など財源の確保を求める」

上記陳情を付託された文教厚生常任委員会では、陳情団体である沖縄県社会保障推進協議会の事務局長より直接陳情趣旨を伺った後、審議を行い陳情・意見書を全会一致で採択し、本議会においても全会一致で採択しました。

(意見書の概要)

度重なる介護保険制度の見直しで、利用料引き上げ、利用制限や市町村に介護費用の削減を迫るしくみの導入などが進んでいる。これ以上の利用料引き上げは、県民の生活を困苦に追い込むことになる。また、介護報酬の引き下げにより、介護事業所が閉鎖や倒産に追い込まれている。さらなる引き下げとなれば、事業閉鎖や倒産がさらに進む。また、要介護度1・2を介護保険から外し市町村事業へ移す計画が実施されれば、専門職の関与が薄くなり介護の質が低下する。介護の現場を守ること、介護保険制度を改善することは、県民の生活を守ることであり、平成30年度の介護報酬改定、予算作成に向けて、十分な財源の確保、人員の確保を求める。

記

- ①生活援助をはじめ、介護サービスの削減や利用者負担の引き下げを実施しないこと
- ②新総合事業(市町村事業)の予算上限を撤廃し、介護の質を守り、必要な介護をどの市町村でも提供できるように制度を見直すこと
- ③介護従事者の処遇を改善し、事業所の経営収支の悪化を食い止めること
- ④以上を実現するために政府の責任で、介護報酬などで必要な財源を確保すること

意見書 第 12 号・決議 第 5 号



## 「在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書・抗議決議」

去る11月19日に起こった死亡事故に対して、米軍及び日米両政府は、事故に至る経緯等を含めて十分調査するとともに、遺族に対する補償等について誠実に対応すべきこと。また、日本政府に対しては、このような事故が再び起こることがないよう米側に毅然とした態度で臨むべきであることを求めた。

記

- ①被害者の遺族への謝罪及び完全な補償を速やかに行うこと
- ②在沖海兵隊の早期の国外、県外への移転を求めること
- ③沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置して事件・事故の再発防止を図ること
- ④日米地位協定の抜本改定を行うこと

# 《 陳情・意見書 》

陳情 第 774 号 西原町政(建設関連)に関する陳情

平成29年第6回西原町議会定例会において、建設産業常任委員会に置いて付託されました。平成29年12月14日に陳情者並びに土木課長の出席を求め審議を行った。

本件は、西原町建設協力会から、若年者の建設業離れをはじめ技術者不足及び作業員労働者の高齢化に伴う人手不足並びに建設ラッシュに伴う人件費・資材高騰等により中小企業の経営が厳しくなっていること。西原町発注工事においても適切な利益が確保できない厳しい状況になっていることから、所要の改善を図るよう陳情がありました。

陳情 第 768 号

## 政府に「北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める」 意見書の提出を求める陳情

平成29年第4回西原町議会定例会において、総務財政常任委員会に付託されました。平成29年11月21日に陳情者と関係者2名を当委員会に招聘し説明を受けました。陳情内容は、「拉致と認められていない特定失踪者(北朝鮮による拉致の疑いがある)が全国で877名、沖縄県では33名(実態は50名を超えている可能性がある)で、政府は、あらゆる方策を講じて拉致被害者を取り戻す努力を続け、全員の早急な帰国を実現させなければならない。この実態を県内市町村議会に知ってもらい、国や政府に対して意見書を提出してほしい為の陳情活動を行っている。」というものでありました。

意見書 第 10 号

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める 意見書(要旨)

上記の陳情第768号を踏まえて、平成14年に行われた日韓首脳会談で、北朝鮮は日本人拉致を認め、我が国の拉致被害者5人とその家族の帰国が実現した。しかし、その後13年の歳月が経過したが、5人の帰国以外には問題が図られていない状況にある。日本政府は、全ての拉致被害者の安全確保と早急な帰国を最重要課題であるとしている。よって、国会並びに政府におかれては、北朝鮮との窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫きあらゆる手段を講じて日本人拉致問題の完全解決のため全力で取り組むよう強く要望する。

記

1. 北朝鮮に拉致されたすべての被害者を一刻も早く救出し、早期の帰国を実現すること
  2. 北朝鮮による拉致の可能性が排除できない失踪者の真相を早急に解明すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

沖縄県西原町議会

(宛先) 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣  
拉致問題担当大臣 国家公安委員会委員長 警察庁長官





# 米軍普天間飛行場所属CH53E大型輸送ヘリからの落下物事故に関する意見書・抗議決議

オスプレイが名護市安部の浅瀬に墜落して1年目となる12月13日午前10時8分ごろ、米軍普天間飛行場に所属する海兵隊のCH53E大型輸送ヘリの窓が普天間第二小学校の運動場に落下した。宜野湾署によると窓は約90センチ四方の金属製の外枠があり、重さは約7.7キロ。アクリル製とみられる透明板が現場に散乱した。発生時は体育の授業中で児童54人が運動場におり、十数メートルの距離にいた男子児童の左ひじに風圧で飛んできた物が当たり、痛みを訴えたとのことである。

12月7日午前10時20分頃にも、同型機であるCH53E大型輸送ヘリからとみられる落下物が、緑ヶ丘保育園の園舎の屋根に直撃するという事故があったばかりである。これらは、一歩間違えれば人命にかかわる重大な事故であり、子どもたちの健やかな成長を育む保育・教育現場の安心や安全が崩れる危機的状況である。

本町議会は、これまでこのような事故が発生するたびに再発防止及び綱紀粛正の徹底を米軍及び関係機関へ幾度となく申し入れてきたが、またしてもこのような事故が起きたことに対し、事故後の効果ある再発防止策が講じられているのか甚だ疑問であり、大変遺憾である。

よって、本町議会は町民の生命、財産、安全を守る立場から落下物事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 住宅地域上空での飛行訓練を禁止すること
- 2 同型ヘリの飛行を即時中止し、事故原因の結果を早急に公表すること
- 3 全ての米軍機の徹底した点検整備と安全管理の強化を図り、実効性ある再発防止策を確立すること
- 4 普天間飛行場の早期閉鎖・返還を実現すること
- 5 日米地位協定を抜本的に改定すること

あて先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策大臣 沖縄防衛局長  
駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 第3海兵遠征軍司令官 在沖米国総領事

意見書・決議



# 災害時避難所施設建設中止・(株)西原ファームの債権放棄問題調査特別委員会設置に関する決議

(提案理由)

これまで、本議会は、災害時避難所施設建設中止・(株)西原ファームの債権放棄問題について、予算の一部修正や一般質問等で問題を追及してきました。その結果、災害時避難所施設建設は、建設中止。また、(株)西原ファームの債権については、放棄を認める事となった。

この両件について西原町は、独自の住民説明会を開催し、事業主旨・概要や建設中止や債権放棄に至った経緯等の説明と謝罪を行い、再発防止に向けた取り組みを現在行っています。

町民から負託を受けた議会の大きな役目は、「行政監視」であり、その状況や結果を町民に説明する責任があります。

本議会は、両件について、議会としての統一見解を持ち、町民が納得できる説明責任を果たせていないと同時に、今後このような事が繰り返されないように、行政に対し再発防止の提言もされていないのが現状であります。議会の立場や目線から調査を行い、その結果を町民と行政に示すべきだと考えます。

よって、「災害時避難所施設建設中止・(株)西原ファームの債権放棄問題調査特別委員会」を設置する。

	宮里芳男	真栄城哲	伊計裕子	与儀清	宮里洋史	屋比久満	伊波時男	長浜ひろみ	上里善清	大城誠一	呉屋悟	儀間信子	平良正行	大城純孝	大城好弘	喜納昌盛	与那嶺義雄	前里光信	新川喜男
賛否	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

【反対の意見】 議会、町広報誌、住民説明会において、町長の陳謝により町民へは十分な説明がなされたと思う。今まで副町長が答えた以上のもが出てくるとは信じ難く、ただ蒸し返し混乱するだけに終わると危惧するため、反対。

## 特集 Vol.10

### 「議会活性化アンケート調査結果」

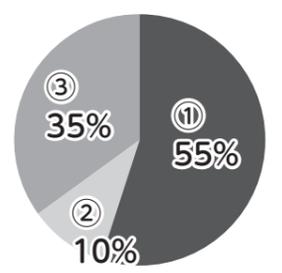
一昨年11月16日に行われた「西原町議会をDOする!」(議会活性化調査特別委員会)の中間報告会(中)で、参加者約60人へアンケート調査を実施したところ、多くの貴重なご意見や要望がありました。そのことを受けて、さらに多くの町民の意見を聞くため、今回の町民アンケートが実施されました。

議会活性化調査特別委員会では、町民の皆様の声を活かしこれからの議会活性化に取り組んでいくために、昨年町民の議会へ対する意識調査として、無作為に町内2,000世帯へアンケート調査を実施しました。回収されたアンケートは、571件あり、回収率は28.5%でした。これほど多くの方々に関心を持っていただいた事に対して、委員一同心から感謝いたします。

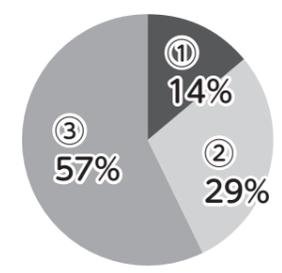


回収されたアンケート用紙

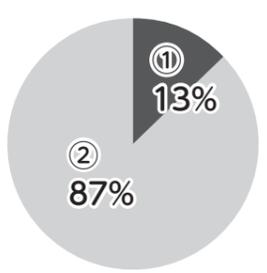
【1】あなたは町議会に関心がありますか？



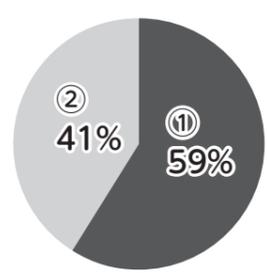
【2】あなたは町議会に、町民の声が反映されていると思いますか？



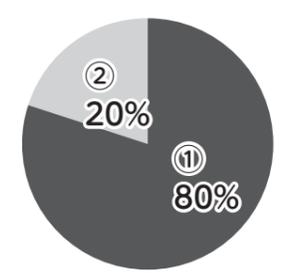
【3】あなたは議会を傍聴したことがありますか？



【4】あなたは議会を傍聴したいと思いませんか？

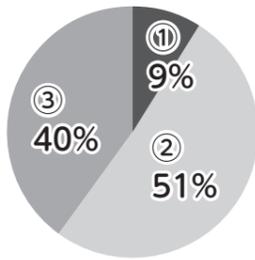


【5】あなたは「議会だより」を読んでいますか？



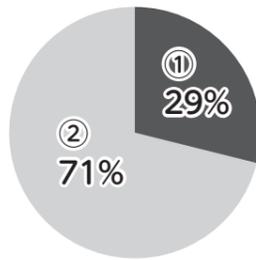
特集記事

【6】あなたは町議会の動画を  
見たことがありますか？



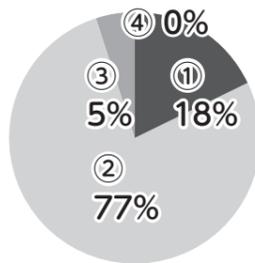
①見たことがある  
②見たことがない  
③知らなかった

【8】(1)あなたは、町議会議員に意  
見や要望を伝えたことがありますか？



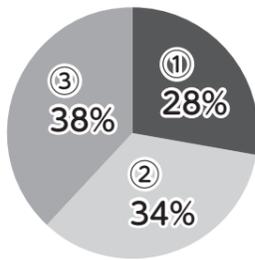
①伝えたことがある  
②伝えたことがない

(2)①伝えたことがあると答え  
た方のみどの様に意見や要望を  
伝えていますか？



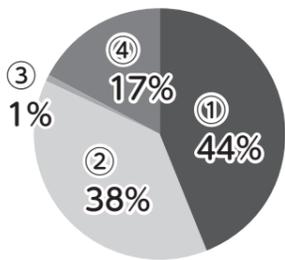
①直接会いに行っている  
②会った時に伝えている  
③電話やメール、  
FAXなどで伝えている  
④議員個人のホームページや  
Facebook等に  
書き込んでいる

(3)②伝えたことがないと答え  
た方のみ伝えたことがない理由  
を教えてください。



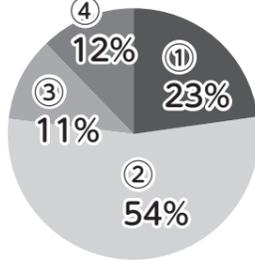
①必要を感じない  
②議員を知らない  
③なんとなく敷居が高い

【9】あなたは、町議会議員の定数19  
人であることについてどう感じ  
ていますか？



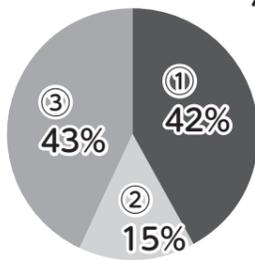
①多いと思う  
②適当であると思う  
③少ないと思う  
④わからない

【10】あなたは、町議会議員の報酬が  
月額24万3千円であることに  
いてどう感じますか？



①多いと思う  
②適当であると思う  
③少ないと思う  
④わからない

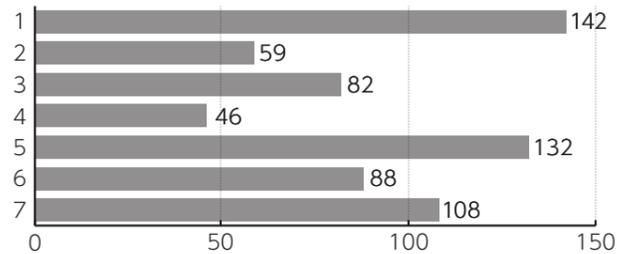
【11】あなたは、議会報告会や意見交  
換会が開催されたら参加しま  
すか？



①参加する  
②参加しない  
③わからない

【12】議会の活性化(改革)について、  
どの様な取り組みが必要だと思  
いますか？

- ①議会だよりの充実
- ②議会ホームページの充実
- ③傍聴しやすい時間の町議会開催
- ④録画配信の充実
- ⑤議会報告会や意見交換会の充実
- ⑥審査・政策提言の強化
- ⑦多様な人材が参政しやすい環境づくり(性別、世代別)



今回のアンケート調査用紙には、貴重な意  
見も寄せられていました。その中から主なもの  
を紹介します。

Q1について

「現在、町で何が問題になっているのか、その  
解決策をわかりやすく提示するのであれば  
見る。」

7.7について

「公約の実施率」、「ヤングアーツクワエー(仲間

づくり)が多い」「もっと勉強してほしい(町  
全体の事を考えて)」、「大勢いても役に立たな  
い」

8 (2) について

「議員と話し合う場がない」、「伝える場所を  
知らない」、「面倒だから意見等したくない」

10 について

「若い人達が議員になれるよう(生活できる)  
定数を減らして、報酬を上げる」、「町職員の  
平均給与程度が適切だと思う」、「活動内容が  
よくわからない」

12 について

「議員定数の男女比同数の条例化」

〜結果からわかること〜

Q1では、議会には関心があるが過半数を  
超え、関心がないを大きく上回っている。

Q2では、約3割の人が町民の声が反映さ  
れていると思っていない。

Q3では、議会の傍聴をしたことがない人  
が約9割と多い。しかし、Q4で、傍聴した  
いと答えた人が約6割いる。

Q5で、議会だよりを読んでいる人が8割  
いた。

Q6では、動画配信は一昨年8月から実施  
しているが、動画を見たことがない人が過半  
数である。

Q7の町議会議員への要望は、複数回答で、

すべての項目に回答が及んでいる。一番多  
かった要望は「町民への情報提供」だった。

Q9の議員定数については、「多いと思う」  
と「適当である」が拮抗している。

Q10の議員報酬については、「適当である」  
が過半数を超えている。

Q11では、議会報告会や意見交換会に参加  
したい人が42%いた。

Q12の議会活性化に向けた取り組みでは、「議  
会だよりの充実」と「議会報告会や意見交換会の充  
実」と「多様な人材が参加しやすい環境づく  
り」が必要と答えた人が多かった。

今回のアンケート調査は、10代〜80代以上  
の8世代の男女別で集計しておりますが、議  
会だよりに全てを載せることはできないた  
め、アンケート結果の詳細は、今後、議会H  
Pに掲載いたします。ぜひご覧になってくだ  
さい。

皆様の貴重なご意見は、今後に活かしてま  
います。

ご協力ありがとうございました。

議会広報調査特別委員会—議会広報研修会—

沖縄県町村議会議長会主催による「議会広報研修会」が2月1日・2日に開催され、県内28町村議会が研修を受けました。



熊本日日新聞社NIE専門委員で熊本大学客員教授の越地真一郎(こえじ・しんいちろう)氏を講師に「『読む!資(ただ)す!生(か)す!』～熟議型クリニックで新たな気づきを～」をテーマに行われました。

近年、議会広報誌作成の流れは、「文字数は極力減らし、簡潔に内容を伝える」ことや「見出しに対する、リード文(記事の前に置かれる文章で、そのあとに続く本文の概要を伝える文)を取り入れる」などとなっており、全国の議会広報委員は、わかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。

わが西原町の議会だよりは、連載している特集記事が高く評価され、第17回県町村議会広報コンクール(主催:県町村議会議長会)で、審査委員特別賞を頂きました。これを励みにし、また、研修会で学んだことを活かして、「読みやすく」「わかりやすい」紙面づくりに取り組んでいきたいと思えます。

町民の皆様～、「議会だより」を是非、読んでくださいね!!

平成30年度予算案説明会

— 厳しい財政状況を反映 —

2月13日、平成30年度西原町一般会計予算を編成するにあたり、議員への予算案説明がありました。予算案説明の中で、**本町の危機的な財政状況**※及び各種事業の中止や廃止・延期等、また、各種補助団体の補助の減額、職員人件費削減や議会費の削減等が示されました(※説明時点の歳入歳出の乖離(かいり)は、約1億5千万円。これは、消防職員の5人採用に係る人件費も含む東部消防組合の西原町負担金の約3千万円は除く額で、まだ予算精査中のため、その額は日々動きがあるとのこと)。

議会費については、政務活動費の皆減、議員報酬の減額や議会広報事業費の減などが主な内容でした。議員からは「今年9月までの任期ということもあり、改選後の議員で議論すべき」、「厳しい財政状況であり議員にも(チェック機能を十分果たせていない)責任があり、仕方がない」、「議会費は議長を中心に議員が決めるものである」、「議会活性化に逆行している。若い議員が手を挙げられない」、「(議会は行政監視の)責はあるが、執行側の見通しの甘さが一番の原因であり、そのために議会費に手を付けるという考えは根本的におかしい」など、さまざまな意見があり、議会費予算案に対する議会としての結論はまとまりませんでした。

大変ご迷惑をおかけしました



【おわびと訂正】前号(第74号)で、次のとおり誤りがありましたので、おわびして訂正します。

14頁下 … (平成29年度特別会計補正予算)の介護保険 歳入(主な要因)繰入金  
(誤) 5千円→**8,887**万4千円(8,877万9千円増) ⇒(正) 5千円→**8,878**万4千円(8,878万9千円増)  
19頁下 … 【再質問・回答】の最後の Q.(誤)事業を開始**しして**～ ⇒(正) 事業を開始**して**～

表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか?

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

送付先

議会事務局(担当:新川)

Tel. 945-5122 Fax. 945-5045

Mail: gikai\_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

題 字 制 作 者

議会だより  
第75号



坂田小学校5年  
漢那奏夢さん

【ひとこと】

動物、特に犬が大好きで、1匹飼っています。将来は、獣医になりたい。いつか、西原町に、犬と一緒に、遊んだり、ショッピングしたり、泊れたりできる施設ができればいいな。

9月議会の傍聴者

延べ人数

15人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ

西原町議会事務局  
TEL:098-945-5122



(宮里 洋史)

つばやき  
昨年末からのインフルエンザは例年より早く流行し、その勢いは2月に入っても衰えていません。県の統計でも今年に入ってから、警報レベルを大きくこえるもので、より一層気を付けなければなりません。  
寒い日が続く中、行事も落ち着き、町民も企業も各種団体も次年度へ準備をする時期となりました。別れの季節。仲間との残りの時間を大切に、気持ちの良い節目にするためにも、体調を万全に年度末頑張ってくださいませ!!